

町議会とあなたを結ぶ

議会だより

# しらおい、163

定例会1・3月会議号

2018年4月30日発行



P 2~11 定例会 3月会議 9人の議員が代表・一般質問

P 12~14 中間報告 (町立病院特別委員会)、委員会報告 (総務文教・広報広聴)

P 15、16 定例会報告 / 29年出席状況 / 編集後記

北海道にある、元気まち



しらおい

# 代表質問

代表質問は、会派を代表して、行政全般にわたり執行状況や将来の方針などについて質問することをいう。

公明党

氏家裕治議員…P3

- ① 町政執行方針について
- ② 教育行政執行方針について

日本共産党

森哲也議員…P5

- ① 町政執行方針について

みらい

及川保議員…P4

- ① 産業施策全般について

いぶき

吉谷一孝議員…P6

- ① 町政執行方針について
- ② 教育行政執行方針について

# 一般質問

一般質問は、議員が本議会で、町政全般に関して質問を行い、新たな政策・施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をよりよい方向へ導くものをいう。

質問時間は、1人45分以内で答弁の時間は含まない。

一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができる。

吉田和子議員…P7

- ① 少子化対策について
- ② 子供の貧困対策について

広地紀彰議員…P10

- ① 町民がまちづくりに参画していくための環境整備について

大淵紀夫議員…P8

- ① 町財政の方向について

松田謙吾議員…P11

- ① 白老町立国民健康保険病院のあるべき姿について
- ② 象徴空間整備について

前田博之議員…P9

- ① アイヌ民族の歴史・文化活動について
- ② まちづくり会社について
- ③ 財政について
- ④ 白老駅北地区整備事業について
- ⑤ 創業支援について

町政を問う

# 町政・教育行政執行方針



氏家 裕治 議員  
(公明党)

Q 将来の公共交通のあり方は

A 福祉有償運送や訪問型サービスなどの検討を進めている

質問  
町政執行方針について

氏家 交通空白地域の移動手段を確保するため、高齢化が進む将来の公共交通の展開は

町長 昨年10月に地域循環バス「元気号」の改正と、元気号が減便となる地域に対して「デマンド交通」を導入し、移動手段の確保を行った。高齢化が進む将来の公共交通としては、運転免許証の返納やバス停まで歩けないなど、移動を困難とする方が増加することを踏まえ、現在、庁内で移動困難者対策検討会議を設け、現行の移動手段の拡充のほか、福祉有償運送や新総合事業の訪問型サービスなどの検討を進めている。今後もNPO法人や社会福祉法人、交通事業者などの関係団体との協議を進めながら、将来的に継続して利用できる移動手段の仕組みづくりに取り組む。

氏家 民有林対策として「未来につなぐ森づくり推進事業」による取り組みを推進するとともに、今後において導入が予定される森林環境税を踏まえるなど、町有林も含め森林の持つ多面的な機能の増進を図るとあるが、具体的な施策は

町長 「未来につなぐ森づくり推進事業」は、公益的機能を発揮した伐採を促すとともに伐採後の確

実な植林等を支援し、森林資源の循環利用を推進する制度で、平成23年度の制度創設より31件、101ヘクタールの整備実績となっており、民有林対策では重要な取り組みと捉えている。また、居所不明となっている民有林所有者が、町内全体で約7割を占めており、林業経営が成り立たない森林も対策が必要ことから、国において今後導入される新たな森林システムにより取り組みを強化していく。

Q 「子ども議会」の今後の展開は

A 理念を地域全体に広げるため開催のあり方を検討

質問  
教育行政執行方針について

氏家 北海道教育委員会が策定中の「第4次北海道子ども読書活動推進計画」において、町の読書環境はより良い方向に進むものと考えているが、今後の展開は

教育長 現在、道教委の「第3次推進計画」と整合性を図った町の推進計画に基づき、子どもの読書活動の充実に取り組んでいる。まもなく、家庭・地域・学校等の連携を進める「第4次北海道子ども読書活動推進計画」が、道教委において策定されることから、本町においても計画を見直し、子ども読書環境の整備を図っていく。

氏家 平成27年度から実施してきた「子ども議会」の3年間の検証と今後の展開は  
教育長 子ども議会は、26年に制定した「しらおい子ども憲章」ウレシバ」の具現化を目的に、各校の特色ある活動を発表・交流してきた。3年間の取り組みを通して、子ども憲章推進委員会を中心に主体的な活動が展開され、子どもたち一人ひとりが「子ども憲章への理解を深めることができた」と考えている。今後は、これまでの子ども憲章に係る取り組みを校内だけでなくとどまらず、その理念を地域全体に広げるため、開催のあり方を検討していく。





# 産業施策全般について



及川 保議員  
(みらい)

Q 予算計上した畜産専門員の考え方は

A 多様化する畜産業の問題や課題解決に取り組む

## 質問 産業政策全般について

**及川** わが町の基幹産業である農業と畜産業における、世代交代の状況と戸数、生産量と価格の推移は

**町長** 和牛農家の戸数は平成29年度で33戸、そのうち若手世代への継承は2件であった。過去5年間で1件の離農者があり、特に後継者不在での離農者が多くなっている。畑作農家は、社台地区での新規就農者を含め4件の増加となっている。

生産量は、平成29年2月現在、肉牛飼養頭数が約1万2000頭、前年比で2000頭の増加となっており、出荷頭数は平成28年度実績で1420頭、前年比で49頭の増加となっている。

また、素牛価格は白老地区の出荷平均で去勢牛が88万円、雌牛が79万円、若干下落傾向だが、依然として高値で推移している。

**及川** TPP問題など国内外の要因で、将来的に大変厳しい経営環境が予想される。今から個々の経営のあり方を含めて効率化や改革を進めるべきでは

**町長** 農業従事者の担い手不足の深刻化が加速し、高齢化が危惧される。地域で集落営農の組織化や経営安定化に向けた法人化の推進が必要である。国の指針に基づき

白老町農業経営基盤整備構想を定めており、引き続き地域における現状と課題を捉え、農家それぞれの経営規模に沿い、関係機関と連携して経営基盤の安定化を図る。

**及川** 過去に長い年月をかけ、役場に畜産専門員を配置して取り組んだ結果が現在の白老牛の基となっている。平成30年度予算に計上した専門員の考え方や方向性は

**答弁** 役場職員が畜産業の方向性を含めて担うということは非常に難しい。専門員を配置して多様化する畜産問題や課題に取り組む。

**及川** 2020年の象徴空間開設に向けて、白老牛銘柄推進協議会が進めている白老牛のブランド化は、国内外からの来訪者に向けて町をアピールできる大きな要素だと思うが

**答弁** 町内に国内外から多くの方々が来訪する。その受け入れ態勢はもちろんだが、来訪者に向けた情報を発信することも非常に重要と捉えており、商工会を中心として多言語化や情報発信の方法を含めて取り組んでいく。

**及川** 地球温暖化の影響による漁獲量の減少や、魚種の変化が漁家に大きな打撃を与えている。国・北海道レベルでの対策が

急務ではないか。また、漁業における世代交代の状況と担い手育成は

**町長** 近年の漁獲量の推移については、主要魚種である秋鮭とスケトウダラ共に5割以下の水揚げとなっており、依然として厳しい状況である。

現在、関係機関において調査中であり、資源量や回遊によって水揚げされる魚種の変化が懸念される。今後、北海道とも連携しながら対策に取り組む。

世代交代については、組合員の若干の減少はあるが、スムーズになされていると捉えている。

担い手の取り組みとして、昨年11月北海道が主催する「漁業就業支援フェア」に、本町の漁業者が参加した。希望者は研修生として受け入れるという取り組みであり、今後に期待をしている。

**及川** 町内の小売業、商店は減少の一途をたどっており、地域住民が住みにくい状況になっている。民間活力と行政も一体となった支援策も必要では

**町長** 平成26年度の商業統計では、10年前と比較して約3割減少しており、その要因は事業主の高齢化や後継者不足と捉えている。

買い物等の対応策については当面、元気号をはじめ民間事業者による宅配サービス、移動販売車、買い物バス等の活用などで対応していく。

# 町政執行方針



森 哲也 議員  
(日本共産党)

## Q 象徴空間周辺整備における町負担の考え方は

### A 選択と集中をもって投資することが必要

質 問  
町政執行方針について

**森** 町政に臨む基本姿勢の『多文化共生の進化／未来創生へ向けた共に活躍するまちづくり』とは今までのまちづくりをどのようにつまみ食いし新たな展望を見出す考えなのか

**町長** 2期目の公約テーマとして、『協働が深化する多文化共生のまちづくり』を掲げ、多文化共生の理解と共有を深める研修会や講演会等を開催したほか、来訪者を温かく迎えるおもてなし研修、巨大パッチワークづくりの取り組みを進めている。

また、これからのまちづくりを考えるみらい創りプロジェクトの取り組みを進め、多くの町民の皆さんに参加をしていただいている。これらの取り組みを通して、徐々に多文化共生の理解が広がっていると考えている。取り組みを繰り返して継続することで、共に力を合わせ、共に汗を流し、共に活躍するまちづくりを進め、ふるさと白老の未来を創り出していく考えである。

**森** 公営住宅の改修を進める上での課題は

**町長** 町の管理をしている公営住宅は1007戸のうち491戸が耐用年数を経過している。このため、定期点検や維持管理

の充実、居住性の向上を図る改修を進めているが、限られた財源の中、計画どおりに進捗していない。

**森** 本町において人口減少が予測されるが、今後の公営住宅の管理戸数についての考えは

**副町長** 住生活基本計画を策定中であるが、その中では764戸まで管理戸数を減らしていく考えである。

**森** 環境保全において、住みやすさを実感できる取り組みとは

**町長** クリーン白老や企業・団体の清掃活動を通じ、町と町民、事業者が一体となった環境美化に取り組む、きれいで清潔なまちを目指す。

また、持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの減量化やリサイクルの推進のために町民、事業者を意識啓発や情報提供を広報やごみ処理適正マニュアルを活用し、より積極的に周知していく考えである。

**森** 健康診査未受診者対策の課題は

**町長** 受診率向上のため受診勧奨資材の送付や電話勧奨等の個別勧奨に積極的に取り組んでいる。

平成28年度の特定健診の受診率は過去最高の33・8%であるが、新規対象者、通院者、重症化予防対象者等の健診受診率が低いことから、目標値の60%には届いていない状況である。

**森** 象徴空間周辺整備における町負担の考え方は

**町長** 国立の施設を誘致した地元としての使命と役割を認識したなかで、受け入れ環境の整備を最優先課題と位置付け、選択と集中をもって投資することが必要と判断した。

地域の個性・資源を最大限に活かし、自立的発展に向け総力を挙げて取り組む。

**森** 地域医療向上の考え方は

**町長** 本町の地域医療は民間を含む町内医療機関をはじめ、苦小牧市を中心とする東胆振医療圏、登別・室蘭市を中心とする西胆振医療圏を含む広域的な医療連携において確保されている。

その中において、町立病院としての役割を果たすことが本町の地域医療の向上に貢献するものと考えている。

**森** 地域に根差し安心して受診や入院できる病院が信頼できる病院と考える。執行方針で町立病院の信頼向上を掲げているが考え方は

**副町長** 本町における地域医療は、永続的に確保していく必要がある重要な課題である。

病院の改築については、さまざまな視点で考えていくが、一番大事なことは町民の健康を守り、安心感のある地域医療の提供が行政の責任だと認識している。

# 町政・教育行政執行方針



吉谷一孝議員  
(いぶき)

Q 病院改築には、町民に  
ていねいな説明が必要と考えるが

A 理解が得られる基本方針づくりを  
着実に進める

## 質問 町政執行方針について

吉谷 多文化共生の強化から進化、そして未来創生へ向けて共に活躍するまちづくりの基本的考えは

町長 平成29年度は文化・産業・くらしの共生に取り組み展開して来たが、30年度は、2年後に迫る民族共生象徴空間の開設を人や情報の流れが活発化する最大のチャンスと捉え、これまでの取り組みを進化させ、特にまちの魅力を発信するガイド人材の育成や未来創造への推進力となる地域活動を含めた稼ぐ力の創出などを目指し積極的に展開する。

吉谷 町民は病床が無くなり、将来的には病院が無くなるのではないかと不安が高まっているが、町は町民に、その不安を払拭すべく丁寧な説明のもと、政治姿勢を理解いただくことが大事と考えるが町長の考えは

町長 今後も見込まれる人口減少・少子高齢化などを見据えたとき、町民の日常生活に欠かせない医療提供の分野において、医療環境の変遷や将来のまちの姿などを見据え、永続的に地域医療を確保していくべきであることから、町立病院の方向性を政策判断したものである。具体的な展開については、病院改築基本方針においてお

示しするが、その内容を十分精査し、町民の理解が得られる基本方針づくりを着実に進めていく。

吉谷 町民生活の向上に重点を置いた予算配分に加え、歳入財源の確保が厳しさを増す中、象徴空間整備のハード事業・ソフト事業を盛り込んだ施策の財政見直しは

町長 29年度から続く、町民生活の向上に重点を置いた予算配分をしっかりと継続するとともに、民族共生象徴空間の開設を町政における千載一遇の好機と捉え、これを逃さず最大限の成果生むことができるよう財源を確保し、集中して投入するという考えを持って、積極的な予算編成をした。

Q 運動公園のテニスコートの現状は

A 競技に支障があるため、  
整備を進めていく

## 質問 教育行政執行方針について

吉谷 学力向上の具体的な展開は

教育長 白老町スタンダード策定し、授業・学習環境・家庭学習の充実に取り組んでおり、今年度も継続して取り組んでいく。加えて、グローバル化や情報化が進む中、コンピューター社会、人工知能に対応した論理的思考力を育成するため、小学校に人型ロボットペーパーを配置する。

吉谷 桜ヶ丘運動公園のテニスコートの現状や利用者の声は

教育長 平成2年の供用開始から27年経過しているため、コートラバーの劣化や破損がひどく、競技に支障をきたしている状況である。町民や関係団体からも改修を望む声が多く寄せられたことから、今後は硬式・軟式テニスをはじめフットサル等、多目的な活用を視野に入れ、人工芝での整備を進めていく。





# 少子化対策・子供の貧困対策



吉田 和子議員

**Q** 子育て総合支援・相談体制として「子育て世代包括支援センター」の設置は

**A** 実施整備を進め平成31年に設置する

質問

少子化対策について

**吉田** 白老町が27年に策定した人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の出生、合計特殊出生率の現状と課題は

**町長** 出生数は28年度で59人、出生率は1・27で目標値を大きく下回っている。今後若い世代の雇用対策、子育て・教育環境の充実を図り住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく。

**吉田** 総合戦略基本目標、第六分野の施策・事業、業績評価指標推進のための重点プロジェクト「子育てタウンしらおい」の実施体系を明確にして多岐にわたる関係機関の横の連携を図ること、また母子の健康と子供の成長の切れ目のない支援策として「子育て世代包括支援センター」の設置をするべきでは

**町長** 「子育てタウンしらおい」は結婚・出産・子育ての充実のため各事業者と協定を締結して取り組んでいる。

**答弁** 横の連携推進を図るため責任を明確にしていく。子育て包括支援センターの設置は既存事業や課題を整理し関係課・関係団体と協議し、31年設置を目指す。

**吉田** ファミリーサポートセンター事業運営の支援強化と子供

の安心の居場所として利用している施設は老朽化・狭隘化しているが早急に整備が必要ではないか

**町長** センターの事業運営については、利用状況の情報共有、ニーズの把握を必要な支援をしている。施設の老朽化については関係課・関係団体と協議進めており整備方針を早期に決定する。

**吉田** 「子どもの医療費」の負担軽減の拡充をはかる考えは

**町長** 今後の財政状況を見て判断していく。

**Q** 白老町の「子供の貧困」実態調査を実施すべきでは

**A** 貧困対策には実態の把握が必要であり本年度調査する

質問

子供の貧困対策について

**吉田** 子供の貧困、貧困連鎖等による社会的損失の考えについて

**町長** 学力・進学・健康に影響があり、それが新たな貧困を生み出し、生活保護・医療費負担の増加、納税者の減少と社会的損失となる。生活支援、保護者の就労支援、教育支援等総合的に実施し貧困の連鎖を断ち切る必要がある。

**吉田** 貧困は地域により異なり、調査なくしてきめ細かな対策は打てないことから子供の貧困実態調査の実施、町の取り組み体制、貧困対策計画策定の考えは

**町長** 対策には実態の把握が必要であり30年に調査を実施する。実態把握の上、関係課、関係機関と連携し貧困解消の支援を検討していく。計画の策定はしないが対策の重要性は認識し子育て支援の総合的計画の中で取り組む。

**吉田** 町として子供の孤立防止、傾聴の場、学習支援の場として「子ども食堂」の設置、支援の考えは

**町長** 貧困の実態調査で地域の実情を踏まえ設置の必要性、設置主体への運営支援について考える。

**吉田** 食生活の格差は正また食育の一環であり心身の成長に直結する給食の給食費削減・無償化の考えは

**町長** 次代を担う子供の育成は行政の責務と考えている子育て支援全体の中で制度の構築を考える。

# 町財政の方向



大渕 紀夫 議員

**Q 町立病院は道内でも  
経営優秀と考えるが**

**A データを確認した後、  
再評価し病院に伝える**

## 質問 町財政の方向について

**大渕** 平成29年度の決算見込みと30年度予算の方向は

**町長** 決算見込みについては、町税約6000万円、特別交付税約8000万円、ふるさと納税約1億円前後の留保額が見込めることから、決算収支については、おおむね2億5000万円から3億円程度の赤字が見込める。

30年度については、民族共生象徴空間の周辺整備事業や受け入れ環境整備事業を盛り込んでいます。

**大渕** 港湾建設について、私達が一貫して政策転換を求めてきた、第3商港区について町の財政危機、インフラ整備の遅れ、病院建設、職員の給与削減や町民負担に大きな影響を与えてきたと考えるが、平成27年度だけでも5億9223万円、この10年間で町費として69億7089万円使っている。これが財政危機を招いたのでは

**副町長** 町費を支払っていることは事実、今後も投資額に見合った経済効果が実感できるよう利用促進に努力をし、港湾内の静穏度向上に向け、国に対して要望していく考えである。

**大渕** 今回の質問は、町長の執行方針にかかわる財政の将来見通しについてである。港湾の問

題でも聞いたが、一番大切なのは町長の政治姿勢であり、誰のための政治なのかである。そこで象徴空間にかかわる財政負担、効果の分析、他の政策と整合性のとり方については

**町長** 民族共生象徴空間は、アイヌ民族の尊厳等の復興を目的とした国家プロジェクトであり、町民誰もが白老に誇りを持つことにながると考えている。限られた財源の中で選択と集中により事業を進める。

**大渕** まちづくり会社は、今回観光協会との統合、出資24%以下で公設民営を打ち出したが、コロナ変わる政策と債務負担の考え方は

**答弁** まちづくり会社をつくるという根本は変わっていないが、過程で政策変化はあった。債務保証については原則しない考えであるが状況によって考慮する。

**大渕** 町立病院の将来的財政負担の考え方が方向性の中で、経営の効率化を図ることで繰出金を最小限にとどめ町財政の安定化に寄与することが重要とし、無床化にするべきとしているが、人口は約7000人減り、高齢化率が50%越えようとしている中、財政的にベッドをなくすしか思えないが

**副町長** 国、道、周辺の医療環境の変化の中で、財政的な面も含め

て方針を出した。

**大渕** 北海道内で57の町村が病院事業を行っているが、繰出金のトップは、中標津町15億9873万円、2位は人口1万7513人の八雲町で13億7692万円、白老町は2億7523万円で34番目。

町民1人当たりの繰出額でいうと、トップは尻尻町18万7000円、2位は中頓別町で15万2000円、八雲町は15番目で7万9000円、白老町は町民1人当たり1万5452円で、57町村中なんと55番目できわめて少ない病院への繰出金だが

**副町長** データについては押さえていない。差については十分に認識したい。

**大渕** 町立病院に対する繰出額は町民1人当たりになるときわめて少ない額だが、それは全道でもきわめて優秀な経営をしている病院。医師、看護師、スタッフからパートナーさんまで力を合わせて再生計画に取り組んだ結果だと思う。現在の看護師不在の中で働いている人達の悲鳴をどう聞いて、どう対処しているのか、事実をきちんと調べて、適切な評価も含めて、病院関係者に伝える考えは

**副町長** データの確認をして評価を含めて病院側には伝えていく。



# アイヌ文化・まちづくり会社



前田 博之 議員

**Q アイヌ文化創造の拠点として旧社台小学校に『白老アイヌアカデミー』を設置しては**

**A 自律活動につながる拠点として趣旨には賛同**

質問 アイヌ民族の歴史・文化活動について

前田 「白老町アイヌ施策基本方針」は、道内自治体で初めてアイヌ民族に対する行政の包括的な基本方針をまとめたもの。方針策定時期と重点施策は

答弁 策定は平成19年3月。重点施策は①アイヌ民族、文化を正しく認識し尊重する社会を創造する、

②アイヌ文化の振興と伝承に努める、③アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興を図る、④産業の振興、生活環境の充実に努める、⑤アイヌ民族に関する行政を総合的に推進するとした5項目である。

前田 国立アイヌ民族博物館の開館を見ずして、観光を主にした経済活性化に多くの資源を傾注。白老のアイヌ民族の歴史と伝統文化の振興策は手薄になっていないだろうか。国の博物館設置を契機に白老町としての新たなアイヌ文化の創造及び発展のための施策や拠点が必要ではないか。

前田 旧社台小学校の活用方法を提案したい。アイヌ施策基本方針の5点の重点施策の展開とアイヌの方々の自律活動の場と

しての活用を想定して、白老町の新たな拠点施設としての「白老アイヌアカデミー」の設置はいかがか

町長 白老町独自のアイヌ文化の発信は大切である。拠点づくりは必要であり、これが自律の活動につながる行く拠点づくりとして趣旨には賛同したい。

**Q まちづくり会社の代表取締役は連帯保証人として責任を負うのか**

**A 連帯保証人や債務保証も含めて再度精査したい**

質問

まちづくり会社について

前田 まちづくり会社は第3セクター方式の公設公営にするのか

答弁 法的な定義はないが枠組みとして第3セクター的な考えになる。

前田 債務保証、町有地の担保の関与と町の経営責任の所在は

町長 町は債務保証、担保は行わない。出資者として出資額に応じた範囲において責任を負う。

が、金融機関からの融資等を受ける際は、誰が連帯保証人になるのか

答弁 代表取締役と思うが、まだできていないので答えられない。

前田 会社が倒産した場合、借入金や仕入れ代金等の債務は誰がその支払いの責任を負うのか

副町長 代表取締役である。

前田 町は「代表取締役」は、公募や人材紹介会社等に依頼して選任する」としている。選任する代表取締役は、連帯保証人の責任を負うことを条件にするのか

答弁 この場できちんとした答弁するまで精度が高まっていないので再度精査したい。

前田 町が人を出し、カネを出し、借金を保証することは経済発展でなく、巨大な負債の遺産をもたらす危険が大きい。まちづくり会社は自ら事業リスクを負うべきで、まちづくり会社をつくるのであれば民設民営でやるべきでは

町長 民間がきちんとリスクを背負って、稼ぐ力をつける会社でなければならぬ。会社を設立するという声はまだない。政策的にも内容的にも不十分なので再度精査する。

このほか「財政について」、「白老駅北地区整備事業について」、「創業支援について」質問した。

# 町民によるまちづくり

**Q 地域特性や地域の実情に基づき、  
町内会や有志の自主的活動を支援すべきでは**

**A 今後民族共生象徴空間開設に向けて高齢者の知識と  
経験を十分に発揮できる環境づくりに努めていく**

広地 紀彰 議員



問 町民がまちづくりに参画していくための環境整備について

広地 町長は「共生のまちづくり」という政策目標を掲げ、暮らしの共生に基づき「地域の人々が共に支え、ともに活躍できるまちづくりを進める決意を示した。この命題に向かう中で、福祉有償サービスを提供できる組織が町内に自主的に立ち上がっていく状況は喜ばしいことと捉えていくべきである。特に初期の組織基盤への支援が必要と考えるが町側の見解は

町長 町内には2団体が、介護保険外のサービス、支援を実施している。本町を取り巻く環境において、高齢者が自立生活を維持するうえで大きな役割を担っている。団体への支援については、経営の維持も視野に、高齢者のニーズに沿った政策を検討していく考えである。

広地 仙台藩元陣屋資料館の今後の利活用を伺う。本資料館は象徴空間来訪者の回遊性を高める役割も期待されている。北海道命名150年を迎える今、改めて考える北海道の歴史とは、一つにはアイヌ民族と歩んだ歴史、もう一つは北方警備と開拓の歴史である。この2つを同時に学べるまちとして北海道で最も適している町の一つが、象徴

空間と仙台藩元陣屋を持つ白老町である。「北海道の歴史を学ぶまち」という視点での整備観点を持つべきでは

町長 仙台藩元陣屋は民族共生象徴空間の周辺関連区域であることから、保存活用計画策定に向けた情報収集と現況図作成を行っていく考えである。

広地 外国人研修制度の町内導入実態と今後の町としての方向性を伺う。町には労働者が不足している。本町には外国人技能実習制度導入に携わり、退職後白老に移り住んだ方もいる。このような方に汗をかいていただくためにも、前提となる外国人実習生へのニーズ・意向調査を行うべきでは

答弁 町内企業等に対し、外国人実習生導入に対する意向調査を行っていく考えである。

広地 高齢者が地域特性を生かして起業、活動している実態と今後に対する考えを伺う。2015年策定の総合戦略の中でも、たい肥と温泉廃熱利用環境整備による畜産業と農業の連携、また温泉資源を生かした産業振興（農業）がうたわれている。壮瞥町幸内のオロフレ地熱利用野菜組合などの先進例もある。町内には、元気な退職者を中心に有志が集い、温泉廃熱を利用したビニールハウスをつくらうと

いう機運がある。高齢化率42%を超える白老町にあっては、高齢者の元気なくして元気まちはない。地域特性や地域の実情に基づき、町内会や有志の自主的活動を支援すべきでは

町長 地元の資源を活用しながら、高齢者の知恵と技術を生かした新たな商品を開発するコミュニティビジネスを展開している団体もある。今後、民族共生象徴空間開設に向けて高齢者の知識と経験を十分に発揮できる環境づくりに努めていく。

広地 アイヌ文化伝承者の活動実態と今後の支援に対する考えを伺う。かつて、このまちでつくられた木彫が、北海道中、日本中の玄関や床の間を飾った。刺繍も、さまざまな場面で活用されることを願っている。この契機となる仕組みづくりの年となるよう、政策としてアイヌ工芸品開発と生産基盤整備を来年度進めていくべきと考えるが

町長 町が実施するイオル体験交流事業においては、アイヌ文化振興研究推進機構の伝承者育成事業と連携した事業を継続するとともに、新たな取り組みへの協力を検討していく考えである。



# 町立病院・象徴空間周辺整備

松田 謙吾 議員



**Q 新病院まで4年ある  
病院の現状をどう捉えているか**

**A 看護スタッフにおいても  
退職者がでて厳しい状況にある**

質問 白老町立国民健康保険病院  
のあるべき姿について

松田 町立病院のあるべき姿は医療スタッフ、町民、患者が共有される事。一般病床は町内に唯一、町立病院だけ、町民の高齢化、入院患者、その家族の利便性、退院後の通院治療の交通費等の経済負担、そして救急医療体制は地域住民が安全に安心して生活する町民を守る手段と、思うが町長の見解は

町長 病院のあるべき姿は昨年11月に政策判断で示した、苦小牧や室蘭・登別市の中間に位置する本町において、東胆振、西胆振を含めた地域完結型の医療提供を目指すべく、病院としての責務を果たすべきと考える。

松田 今後新病院を進めていく過程において、「町民皆様のご意見を賜りたい」と答えているが、答弁「丁寧な説明をしなければ理解を得られない、しっかりと説明していく。

松田 25年6月病院原則廃止から約4年9カ月間、涙ぐましい行動を続け4621筆の署名と要望、苦情を添えて、町長、院長、議長、議会に町立病院だよりの発行を続けている。いの一、番に聞くのは、白老町立病院を守る友の会の意見ではないか  
副町長 署名と趣意書を含めて重

みは重々、強く感じている。守る友の会の意見も含めながら病院のあるべき姿づくりを考えている。

松田 苦小牧保健センターとの進捗状況は

答弁 事務的協議は11月以降、議会や町民の動向を共有しながら意見交換をしている。

松田 町長が苦小牧保健センター理事長に最近会ったのはいつか

町長 はつきり覚えていないが、2、3週間くらい前だったと思う。

松田 理事長の姿勢は全く最初と変わらないのか

町長 医療提供という立場では全く変わっていないことと、議会とのやりとりも承知している。

松田 新病院まで約4年ある。町民が納得する政治判断になるのか、町民に一番いい方法になるのか甚だ大きな疑問がある。病院の今の状況をどのように捉えているのか

副町長 看護スタッフにおいても退職者が出ている。なかなか厳しい状況にあるがさまざまな方向に声をかけて対応していく。

松田 病院と管理者と一体になっっているか

副町長 考え方の違いがあると認識している。

松田 このままでは継続が難しく病院経営は成り立たなく崩壊の危機にある。これから最も病

を必要とする高齢者や患者の一番いい方法となるのか、今一度、考えを見直しては

町長 新しい病院づくりのために将来にとつていいのかとの思いで進めている。

**Q 町全体を大きな視点で捉え  
大町の振興策も重要では**

**A 町民が関心を持ち  
実感できることが必要**

質問 象徴空間周辺整備について

松田 象徴空間周辺整備に24億6000万円。近年にない大型投資額になる。特に駅周辺に約13億2000万円、駅北整備4億1060万円、大きな視点で社台から虎杖浜までが周辺と、思っている。特に駅北だけでなく、駅南、大町の振興策も重要では

副町長 象徴空間ができてよかったと町民が関心を持ち、実感できることが必要。また駅北だけでなく線路をまたいで大町商業振興会に足を向けられるよう自ら汗をかく活活性化策をやっていきたくいと相談されている。



# 委員会レポート

## 町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会

### 町立病院改築基本方針に関する調査（中間報告）

町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会は、「町立病院改築基本方針に関する調査」について定例会1月会議で中間報告をし、この報告書を1月30日委員長より町長に提出した。

#### 調査に基づく中間報告

町は、平成25年6月、白老町財政健全化外部有識者検討委員会及び白老町行政改革推進委員会において、町立病院は、このままの経営状況においては原則廃止との答申を受け、翌26年8月、町立病院経営改善計画の進捗状況と本町に必要な医療体制の確保などを総合的に判断し、町立病院の経営を継続するとともに、老朽化の著しい病院の改築を行うという政策判断を示した。その後、老朽化著しい現病院の早期改築を実施する必要があることから、28年5月、「白老町立国民健康保険病院改築基本構想」を策定し、病院改築の基本方針づくりを進めてきた。

29年2月、町は、基本構想を具体化する基本計画の策定にあたり、医療スタッフの確保、安定的な経営の維持、そして永続的な地域医療の充実を図るために、苦小牧保健センター理事長にアドバイスを求め、覚書を締結して、基本構想の検証や地域医療のあり方、医療・介護提供のあり方などの協議

を重ね、11月、全員協議会において「町立病院の経営形態及び骨格の政策判断について（町立病院の方向性）」を議会に対して示した。このことを受けて、議会運営委員会では、「町立病院の方向性（政策判断）」の取り扱いについて協議し、地域・町民に大きな影響があることから、議員全員によるしつかりとした議論が求められるものであるとして、本会議に諮り、議長を除く議員全員で構成する本特別委員会を設置して調査することとしたところである。

町は、今回の政策判断に基づいて、町立病院改築基本方針である基本構想（改訂版）及び基本計画を策定するとしている。

このことから、本特別委員会は、「町立病院の方向性（政策判断）」の内容等を精力的に調査し、委員間における討議を経て、基本構想の改訂前に特別委員会としての一致意見を示すために中間報告する。

#### 町立病院改築基本方針に関する提出意見

平成29年11月6日に町が議会全員協議会に示した「町立病院の方向性（政策判断）」を受け、議会では、地域や町民に大きな影響があると判断し、議長を除く議員全員で構成する町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会を設置し、2度にわたり、政策判断に対する質疑を行うとともに、議員間討議も2度行なった。

この質疑や討議を通して、本特別委員会では、主に、新たな方向性の判断・選択の明確な根拠や、確保すべき医療体制への手法・手順の説明内容が十分ではないとの認識で一致した。本特別委員会からの意見は左記のとおりであり、町としてこれを真摯に受けとめ、病院改築基本方針（基本構想改訂版及び基本計画）の策定に反映させるよう求めるものである。

#### 記

- 1 町立病院の方向性を判断した根拠を町民にも理解できるように明確にすること。特に、平成28年に策定した基本構想の内容から改訂する項目について明確な理由を示すこと。  
（例として、病床の確保、在宅医療の充実、救急医療体制の確保、人工透析診療科及び介護老人保健施設きたこぶしの考え方、かかりつけ医機能、地域完結型の医療連携体制の構築、指定管理者制度導入の影響 等）
- 2 町立病院の方向性に示した実態把握と影響を踏まえ、具体的に、診療科目や医療スタッフ等を確保する医療体制及び会計における独立採算や政策医療の範囲と負担等を明確にした経営体制を確保していく現実性を高めること。
- 3 上記2点を明確にして、注力した上で、スケジュールを再検討し、着実に協議や取り組みを進めること。  
（町民説明会の実施、計画策定手続 等）

# 委員会レポート

## 総務文教常任委員会

### 子どもの教育環境と支援体制について

総務文教常任委員会は、「子どもの教育環境と支援体制について」の所管事務調査を行い、その結果を3月定例会合で報告した。

#### 【現状と取り組み】

##### ①小・中学校の現状について

現在小学校4校、中学校2校であり、児童数576人、生徒数は355人の合計は931人である。平成20年との比較では510人減り(35%減)、一年間平均で56人ずつ減っている。

また小学校では、複式学級が3クラスあり、特別支援学級は13クラス30人、同じく中学校では、8クラス19人である。

##### ②経済的支援の現状について

平成29年度の要保護・準要保護の認定率は、児童生徒数929人中要保護30人、準要保護231人、合計261人で28%となっている。準要保護世帯は139世帯で一般家庭46世帯(33%)、母子家庭89世帯(64%)、父子家庭が(3%)となっている。

町は、平成28年度から準要保護の認定基準率を、1・1から1・3に見直しを行った。

また就学援助制度では、学用品・通学用品、入学準備金、給食費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具、医療費が支給されている。

##### ③学力向上支援の現状について

全国学力・学習調査では、小学校国語B以外は全国平均を下回っているが、10年間の傾向はおおむね上昇している。

また学力向上支援としては、地域と連携した放課後学習の実施や、白老寺小屋の開催、小学生の漢字検定と中学生の英語検定を実施している。

##### ④いじめ、不登校対策について

平成27年度から、いじめの認知件数は上昇傾向にあるが、アンケート対象が「不愉快に感じる言動」としたことによる。

小中学校では解消率100%であり、児童生徒が主体となって防止する取り組みを進め、いじめ防止基本方針による計画的な取り組みを行っている。

不登校児童生徒数は減少傾向にあり、平成29年度は小学生4人、中学生11人の合計15人で、適応指導教室には小学生3人、中学生4人が通っている。

対応策として、スクールカウンセラーを中学校に2人、ソーシャルワーカー1人配置して対応している。

##### ⑤高校進学状況

本町の高校進学率は平成29年度96・8%で、全国平均の99%を下回っているが、不登校生徒数が多いためによるものと捉えている。

#### 【課題】

##### ①小・中学校の課題

児童生徒が減少する中、学校規模が小さくなることで教育環境や学校経営に影響がある。

特に中学校では、部活動の維持存続や町内外の学校との合同チーム、また部活動を指導する外部指導者の確保などがある。

##### ②経済的支援対策の課題

国の要保護対策費目内、PTA会費と生徒会費、クラブ活動費は対象外であり、費目の拡充が課題である。また、入学準備金の前倒し支給は対策を講じる予定である。

##### ③学力向上支援の課題

本町は全国平均に比べ低いが、小規模校や、経済的理由などとの相関関係が不明であることから実態調査と、教育の質の向上や、学習支援員の確保などが求められる。

##### ④いじめ、不登校対策の課題

いじめの未然防止には、いじめに敏感な学校づくりと、子どもが主体となった取り組みの充実と、支援が必要である。

不登校児童生徒数が全国平均より高い要因として、保護者の教育や指導力不足など、家庭生活に起因することが少なくない。

##### ⑤高校進学課題

生徒が希望校へ進学できるよう、基礎的・基本的学力の定着を図り、更なる教育支援と学力向上が求められる。

られる。

#### 【委員会意見】

(1) 小・中学校の教育環境の在り方について、貧困等で部活動ができない児童生徒数の実態調査や、対策を講ずべきである。

児童生徒数の減少対策として、運動部活動方針を策定し、合理的・効果的な活動の推進に努めたい。

(2) PTA会費、生徒会費や、クラブ活動費は、国の要保護対象費目外であるが、支給費目の拡充と、給食費の補助など負担割合の軽減を検討すべきである。

(3) 学力向上については、各学校単位での努力に一定の評価ができる。ただし、生活習慣の改善や、家庭学習の強化を図るための実態調査と、その対策が望まれる。

(4) 各学校でのいじめ対策では、解消率100%であり、事後対応はとれていると判断する。

しかし、いじめは未然防止が重要であり、子どもが主体となって豊かな心の育成を図る政策の強化が求められる。

以上の委員会意見の具現化にあたっては、本町の総合教育会議が中心的役割を發揮し、実態調査、方針決定、政策の遂行を効果的に展開されることを強く望むものである。

# 委員会レポート

## 広報広聴常任委員会

### 議会懇談会の今後の方向性

広報広聴常任委員会は、所管事務調査として、議会懇談会に関する調査、議会広報162号の編集・発行を行い、その結果を定例会3月会議で報告した。

#### 小委員会

#### (1)議会懇談会（今後の方向性）

これまでも自治基本条例にのっとり、町民生活全般にわたり全町あげて1人でも多くの声をとの思いで実施してきた議会懇談会であったが、懇談内容に対しどう町民に答えを返すかが課題であった。29年度実施の議会懇談会では、2つの常任委員会の持つ2つの分科会がそれぞれのテーマに沿って、町民の方々からの意見・提案を受け政策提言として町長に提出した。町民の声を政策に反映させることができる可能性や方向性は今回の議会懇談会で見えたように思える。しかし、自治基本条例上の広報広聴常任委員会としての議会懇談会の持ち方を考えた時、「1人でも多くの町民の声」という点においては、本当にこれでいいのかという視点で小委員会での議論が進められた。こうした課題について、さらなる議論を重ね今後の議会懇談会の持ち方を検討する。

#### (2)議会広報

議会広報第162号の編集・発行を行った。

### 定例会1・3月会議

こんなことが決まりました

#### 予算

〔平成29年度補正予算〕

#### ◎定例会1月会議

▼一般会計補正予算（第7号）

#### ◎定例会3月会議

▼一般会計補正予算（第8号）

▼国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

▼公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

▼介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

▼国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

▼一般会計補正予算（第9号）〔平成30年度予算〕

▼一般会計予算（反対・森議員、大淵議員）

▼国民健康保険事業特別会計予算

▼後期高齢者医療事業特別会計予算

▼公共下水道事業特別会計予算

▼港湾機能施設整備事業特別会計予算

▼介護保険事業特別会計予算

▼特別養護老人ホーム事業特別会計予算

#### 条例

#### ◎定例会1月会議

▼白老町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

#### ◎定例会3月会議

▼白老町介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について（反対・松田議員）

▼白老町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

▼白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例

#### 発議案等

#### ◎定例会3月会議

▼議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼議員の派遣承認について

#### 意見書

#### ◎定例会3月会議

▼胆振東部に自宅から通える特別支援学校の設置を求める意見書

▼バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

▼生活保護費の一方的減額に関する要望意見書

#### 報告

#### ◎定例会1月会議

▼特別委員会の中間報告（町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会）

#### ◎定例会3月会議

▼例月出納検査の結果報告

▼財政的援助団体等の監査の結果報告



▼諸般の報告  
(各所管事務調査の報告)

# その他

◎定例会3月会議

▼定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について  
▼白老町国民保護計画の変更に係る報告について

## 【議会のページ】

### ■定例会・委員会等

25日	病院改築基本方針に関する調査特別委員会小委員会	9日	産業厚生委員会協議会
【12月】		14日	民族共生象徴空間整備に関する調査特別委員会
5日	産業厚生委員会協議会	16日	総務文教常任委員会
【1月】		20日	総務文教委員会協議会
12日	定例会1月会議	20日	登別市・白老町合同研修会
15日	民族共生象徴空間整備に関する調査特別委員会	20日	全員協議会
22日	広報広聴小委員会	20日	20～21日 議案説明会
29日	病院改築基本方針に関する調査特別委員会	22日	議会運営委員会
30日	総務文教常任委員会	26日	議会運営委員会
31日	総務文教分科会	【3月】	
【2月】		6日	議会運営委員会
7日	議会運営委員会	7～9日	民族共生象徴空間整備に関する調査特別委員会
		9日	定例会3月会議
		9日	定例会3月会議
		13～16日	全員協議会
		19日	予算等審査特別委員会
			定例会3月会議

### 白老町情報公開条例に基づく 公文書の開示状況

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の議会への公文書開示請求はありませんでした。

## インターネット中継が 2画面になります

4月中継分から、議会側及び説明員側の双方を表示することになりました。

現在、議会中継が行われている定例会、議案説明会、特別委員会（現在は民族共生象徴空間整備に関する調査特別委員会、町立病院改築基本方針に関する調査特別委員会が設置）です。



皆さん議会傍聴に来てください

## 定例会6月会議

6月19日～21日の予定です



手続き不要。傍聴お待ちしております。

### 定例会6月会議の予定

#### ■日時

6月15日 (金)	10時	議案説明会
19日 (火)	10時	一般質問
20日 (水)	10時	一般質問
21日 (木)	10時	一般議案
22日 (金)	10時	予備日

#### ■会場 議会議事堂（役場2階）

\*日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎82-6620

#### 【審議資料を配布しています】

傍聴される方が会議の内容を理解しやすいよう、議案の貸し出しや審議資料を配付しています。

ぜひご利用ください。

# 平成29年定例会及び各委員会出席状況

- ・◎は議長・委員長、○は副議長・副委員長、( )書きは委員外議員で委員会に所属していない議員の出席を表示しました。
- ・決算審査特別委員会では、大測議員は監査委員のため出席から除外しています。
- ・議長は委員会の構成員ではありませんが、全ての委員会に出席し発言することが法律で認められています。

会 議 (委員数)	開催数	山 田 和 子	小 西 秀 延	吉 谷 一 孝	広 地 紀 彰	吉 田 和 子	氏 家 裕 治	森 哲 也	大 測 紀 夫	及 川 保	本 間 広 朗	西 田 祐 子	松 田 謙 吾	前 田 博 之	山 本 浩 平	
定 例 会	22回	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	22	○ 22	◎ 22	
議 会 運 営 委 員 会 (7人)	29回	○ 28	28	29	-	◎ 29	(3)	-	29	-	-	28	-	(28)	(23)	
5 常 任 委 員 会	総 務 文 教 (7人)	15回	-	◎ 15	15	-	14	-	15	○ 15	-	15	-	14	(1)	
	産 業 厚 生 (6人)	9回	9	-	-	◎ 9	-	9	8	-	○ 9	-	8	-	(1)	
	広 報 広 聴	常 任 委 員 会 (13人)	5回	5	5	5	5	◎ 5	○ 5	5	4	5	5	5	5	(3)
		懇 談 会 ・ 出 前 ト ーク (13人)	5回	3	4	4	3	4	3	3	4	4	3	4	4	(1)
		小 委 員 会 (7人)	10回	-	-	-	10	-	◎ 10	○ 9	-	6	10	-	7	10
	分 科 会	総 務 文 教 (7人)	6回	-	○ 6	6	-	6	-	6	◎ 6	-	6	-	4	-
		産 業 厚 生 (6人)	3回	3	-	-	○ 3	-	3	3	-	◎ 3	-	1	-	-
全 員 協 議 会	9回	9	9	9	9	9	9	9	9	7	9	9	8	○ 9	◎ 7	
議 案 説 明 会	5回	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	○ 5	◎ 3	
総 務 文 教 (7人)	6回	-	◎ 6	6	-	6	-	-	6	○ 6	-	6	-	5	-	
産 業 厚 生 (6人)	8回	8	-	-	◎ 8	-	8	8	-	-	○ 8	-	6	-	-	
特 別 委 員 会	予 算 等 審 査 (13人)	4回	4	◎ 4	4	4	4	4	4	○ 4	4	4	4	4	(4)	
	決 算 審 査 (12人)	3回	3	◎ 3	3	3	3	3	-	○ 3	3	3	2	3	(3)	
	町 立 病 院 改 築 基 本 方 針 に 関 する 調 査 特 別 委 員 会 (13人)	3回	3	◎ 3	3	3	3	3	3	○ 3	3	3	3	3	(3)	
	民 族 共 生 象 徴 空 間 整 備 ・ 活 性 化 に 関 する 調 査 特 別 委 員 会 (13人)	5回	5	◎ 5	5	5	5	5	5	○ 4	5	5	5	5	(6)	

## 編集後記

3月会議は、30年度の町政、教育行政執行方針に基づいて各会派が、町長の考え方を問うのが代表質問である。その後に一般質問が始まり、予算審査に続く、その内容は議会だよりに掲載されない。議員が、どのような議論をしたのか一部でいいので町民に解かりやすく載せてはどうか。30年度の行政運営を決める大切な3日間だ。現在、議会では代表質問のあり方について議論している。代表質問は一括質問で、一項目で何点でも質問できる。質問が多くなると行政からの答弁が順不同で次々と来ることもある。この質問を3回行うが、議会に限らず傍聴席やネットで聞く町民は答弁の整理ができるだろうか。3月会議は、「一般質問に終始しては」との議論もあるが今回は見送られた。見送りと言えば、「地域文化・観光研修センター」建設計画の提案だが今後も十分な議論が必要だ。

春は学生、社会人の「進路・針路」が決まり夢や希望を胸に旅立ちの季節だが、計画性のない旅立ちはどこかでつまづく。まちの「真路」について町民と共に考えて進んで行くことが賢明だ。

(4月1日 記 本間 広朗)